



平成 26 年 5 月 22 日

各 位

会社名 株式会社ベネフィット・ワン
代表者名 代表取締役社長 白石 徳生
(コード番号 2412 東証第二部)
問い合わせ先 常務取締役経営企画室長 野曾原 浩治
(TEL. 03-6892-5202)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 22 日開催の取締役会において、平成 26 年 6 月 26 日開催予定の第 19 回定時株主総会に下記のとおり、定款の一部変更について付議することと致しましたのでお知らせ致します。

記

1. 定款変更の目的

議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるために、定款第 8 条（単元未満株式についての権利）を新設するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。（下線は変更部分）

現行定款	変更案
(新設)	<u>(単元未満株式についての権利)</u> 第 8 条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) <u>会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利</u> (2) <u>会社法第 166 条第 1 項の規定による請求をする権利</u> (3) <u>株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利</u>
第 8 条～第 36 条 (条文省略)	第 9 条～第 37 条 (現行どおり)

3. 日程

- | | |
|--------------------|------------------|
| (1) 定款変更の為の株主総会開催日 | 平成 26 年 6 月 26 日 |
| (2) 定款変更の効力発生日 | 平成 26 年 6 月 26 日 |

以 上